

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

令和3年5月28日

【開催日】 令和3年5月28日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後4時

【出席委員】

分科会長	大井 淳一朗	副分科会長	水津 治
委員	河崎 平男	委員	杉本 保喜
委員	松尾 数則	委員	吉永 美子

【欠席委員】

委員	矢田 松夫		
----	-------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

市民部長	川崎 浩美	市民部次長	梅田 智幸
市民活動推進課長	河上 雄治	市民活動推進課課長補佐	西崎 大
市民活動推進課地域運営組織推進室主任	増本 順之	市民課長	安部 亜希子
市民課主査兼住民係長	佐藤 喜寛	市民課住民係主任	志賀 博幸
生活安全課長	山本 満康	生活安全課課長補佐	西村 一郎
生活安全課防犯交通係長	中野 朋	文化スポーツ推進課長	石田 恵子
文化スポーツ推進課課長補佐	南部 聡	文化スポーツ推進課スポーツ振興係長	三浦 裕
福祉部長	兼本 裕子	福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐 清彦
高齢福祉課長	麻野 秀明	高齢福祉課主幹	大井 康司
障害福祉課長	吉村 匡史	障害福祉課課長補佐	松本 啓嗣
障害福祉課障害福祉係長	三隅 貴恵	障害福祉課障害支援係長	岡手 優子
子育て支援課長	長井 由美子	子育て支援課主幹	別府 隆行
子育て支援課主査兼保育係長	野村 豪	子育て支援課子育て支援係長	西村 真愛

【事務局出席者】

議会事務局次長	島津 克則	庶務調査係長	田中 洋子
---------	-------	--------	-------

【付議事項】

- 1 議案第46号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について

午後1時 開会

大井淳一朗分科会長 ただいまより、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分

科会を開会いたします。お手元の審査日程に従って進めますので、委員会運営に御協力のほどよろしくお願いいたします。それではまず、議案第46号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）についてです。審査番号①から行きたいと思いますが、その前に、この度の人事異動で異動があった職員の方は、名前等を言っていただければと思います。それではお願いします。

安部市民課長 5月1日に市民課長を拝命いたしました安部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤市民課主査兼住民係長 同じく5月1日に市民課の主査となりました佐藤喜寛と申します。よろしく申し上げます。

志賀市民課住民係主任 3月10日付けで市民課に異動になりました志賀と申します。よろしくお願いいたします。

大井淳一郎分科会長 審査事業10番、証明書等自動交付事業について説明を求めます。

安部市民課長 審査事業10番、証明書等自動交付事業について御説明します。お手元資料の37ページを御覧ください。証明書等自動交付事業は、キオスク端末という、マイナンバーカードに格納されている公的個人認証を利用して、住民票の写しなどの各種証明書が取得できるマルチコピー機を市役所本庁舎ロビーに設置し、コンビニ交付の利用促進を図ることを目的とした事業です。それでは、39ページ、資料1を御覧ください。キオスク端末を庁舎内に設置するために必要となる条件が主に三つあります。一つ目はハード面です。キオスク端末及び専用回線の調達、監視カメラの設置が必要となります。二つ目はソフト面です。地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISとの契約が必要となります。三つ目は運用面です。釣銭や消耗品類の補充、月次精算など事務処理が必要となってまいります。市役所に導入するメリットは、職員が来庁者に対してその場でキオスク端末の操作説明を行うことが可能となることが挙げられます。庁舎内でも非対面非接触での対応が可能となることはもちろんですが、これまで操作方法が分からず、利用できなかった方が、コンビニエンスストアなどでキオスク端末を利用しやすくなると考えら

れます。市役所に行かなくてもよい環境づくりが促進され、市役所ロビーの混雑緩和も期待されます。37ページにお戻りください。各指標についてです。まず、活動指標を令和3年度のキオスク端末の導入としておりますが、年明け頃の設置を目指して進めたいと考えています。次に、成果指標には、キオスク端末を利用した市役所の証明書の交付枚数を挙げています。令和3年度、令和4年度は、年間の市役所での証明書交付枚数にキオスク端末の全国の利用平均である3%を乗じた数値を指標としています。令和3年度は案分して数字を計上しています。令和5年度は交付枚数の1割程度の増加を見込んだ数値となっています。次に38ページをお開きください。令和3年度の予算額は、歳出総額899万3,000円を計上しております。内訳は、キオスク端末を購入するための費用として備品購入費844万2,000円、市役所本庁ロビーにキオスク端末を設置するための電気工事の費用として工事委託料50万円、キオスク端末の保守委託料として5万1,000円となっております。財源内訳は、全額一般財源です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりましたので、証明書等自動交付事業について、委員から質疑を受けたいと思います。質疑をされる際には、どの部分かを示してください。

杉本保喜委員 キオスク端末は、どこに設置するんですか。

安部市民課長 市役所正面からお入りいただいて、ロビーの入口付近に設置することを考えています。

杉本保喜委員 正面から入ったらどちら側になるんですか。

安部市民課長 正面の自動ドアから入られてすぐ、今のところ左手側を考えています。

河崎平男委員 現在、マイナンバーカードの保有者数はどのぐらいですか。

安部市民課長 パーセンテージでもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）総務省の数字ですが、令和3年5月1日現在で31.7%です。

河崎平男委員 37ページの交付枚数の予測は、150枚、900枚、990枚と書いてありますが、この内訳は何が一番多いんですか。住民票とか、いろいろなものがありますよね。

安部市民課長 今、一番多いものは住民票の写しの交付です。

吉永美子委員 ロビーの入口に設置するというのですが、先日、市民の方々のスペースが狭いとお聞きしました。今後、市役所をいろいろ改修していく中で、市民の方々の邪魔にならないように、総務課と連携していますか。

安部市民課長 先ほど申しあげました設置場所は、総務課に確認を取った上で設定しています。今後につきまして、設置場所に疑義が生じた場合には、移動等も可能ですので、今後來られる方々にとって、より良い場所に設置するよう、調整したいと考えています。

吉永美子委員 キオスク端末を使用するために市民が並ぶことも想定された上での設置ですか。

安部市民課長 キオスク端末を庁内に設置するのは、職員が操作説明をしやすい環境づくりをするためです。今後は、ほかのコンビニエンスストア等を御利用いただけるようになることを想定していますので、余り並ばれるということは想定していません。

杉本保喜委員 コンビニ交付の利用促進が目的ということですが、操作説明する職員はどこに控えているんですか。

安部市民課長 原則、市民課の職員が対応させていただくようになります。来庁者から御質問があった場合は、市民課から対応に伺うことになるかと思えます。

杉本保喜委員 来庁者が首をかしげているような様子を見て、職員がそこに行くと思うんですけど、様子を見る担当者はどこに待機するんですか。

安部市民課長 市民課の職員が必ず窓口にありますので、お困りの方がおられないか確認した上で対応することになると思います。頂いた御意見を基に、お困りの方がないように検討したいと思います。

杉本保喜委員 コンビニ交付の利用促進の目的もあるでしょうし、証明書等の発行のために来庁した人の利便性が向上すると思うんです。なおかつ、それに対応する職員の労力もある程度削ることができると思うんですよ。いわゆる、省力化の見積りはあるんですか。

安部市民課長 労力がどのくらい減少するかにつきましては、今からマイナンバーカードの交付もこれからどんどん伸びていき、また、コンビニの利用が増えていくことで、今から増える確率が高いので、目算を明確にお示しできるものではありません。

松尾数則委員 コンビニ交付の利用を促進するためにこれだけの出資をするのは、3年間の交付税処置があるということですが、なじまないというか、無駄と感じます。国から何か通告等があつて、こういう内容になったんでしょうか。

安部市民課長 まず、市民が市役所の窓口に来なくてもよくなるように、できるだけ市民の利便性を考えることが前提になっています。また、一般財源が全てではなく、今は2分の1ほど特別交付税措置がありますので、そういった中で有効利用していけるように考えたいと思います。

松尾数則委員 これからは、キオスク端末を使った受付と従来の窓口での受付とが並行して行われるんですね。

安部市民課長 そのように考えています。

大井淳一郎分科会長 3年間ということですが、3年したら撤去する予定ですか。その状況を教えてください。

安部市民課長 現時点では市民課での設置になりますが、今後、市の状況を勘案して、例えば、ほかの部署にキオスク端末を移設することも視野に入れて、調整を図っていきたいと考えています。

大井淳一郎分科会長 38ページで令和6年度からは斜線が引かれているのが気になりました。それはまた検討してください。設置場所は入って左側ということで、市民課から少し距離がありますね。操作方法等の分からない人が市民課の窓口に行くことを想定していると思うんですが、市民課の職員もほかの業務に追われていると思います。やはり、市民課に近いところに設置するほうが良いと思うんですが、今のレイアウトを想定すると、他の並ぶ人とぶつかるので左側ということになったんです。今度、第2期工事、第3期工事で市役所を工事していくと思うんですが、その辺の調整はできないものでしょうか。

安部市民課長 今回の御質問は、現時点でということでしょうか。（発言する者あり）現時点では、市役所に来られる方は、キオスク端末の利用の仕方を御存じないと考えられますので、窓口に来られたお客様に対して、こういったこともできますよという御案内がメインになるかと思います。マイナンバーの関係等の市民課窓口の前の混雑がありますので、そういったお客様と混雑しないように、設置場所を考えています。

大井淳一郎分科会長 今回の工事では、市民課周辺の動線を良くすることは考えておらず、あくまでも左側に置くということですか。

川崎市民部長 場所につきましては、課長からもありましたとおり、現状では、今申しました場所が適切だろうということで、これは庁舎の管理部署と調整した上で、案を持っております。これは、今の配置ではあそこが適切だろうということで、庁舎の改修に伴っての配置場所については、逐次担当部署と協議して適切な場所を決めていくつもりです。この事業につきましては、国がデジタル化社会の構築を進める中で、マイナンバーカードの促進にも力を入れて取り組んでいますので、いろいろな行政手続も人の手を介さないでできる方向でという事業の一環として、この度導入するものです。交付税措置が3年間ですが、今年、来年、再来年等の様子を見まして、先のことは検討していきたいと思っております。

水津治副分科会長 コンビニ交付の促進は大変良いことなんですが、市民に対して何か特典等がないと普及につながらないのではないかと考えています。私が証明書を取りに窓口に行くのは、年に1回くらいですが、年に

1回ぐらいでしたら窓口に行って、多少時間が掛かっても良いという気持ちの方が多数おられると思うんです。今までも普及してこられているので、途中からというのは難しいかもしれませんが、マイナンバーカードを利用して手続することに何かメリットがないと、普及がどの程度図られるかが少し心配です。その点については何かお考えはないですか。

安部市民課長 マイナンバーカードの利用を促進するためには、取得することのメリットを感じるということが大変重要になってくると思われまます。利用促進につながるインセンティブにつきましては、今後他市の取組等を参考にしながら検討をしていく必要があるかと考えています。

吉永美子委員 財源について、国から2分の1ほど特別交付税措置があると説明されました。また、3年間の交付税措置があるということも明記してあるんですが、国から「市役所内にこういうものを置いて、マイナンバーカードの利用促進を図ってほしい」という通達等があったんですか。

安部市民課長 マイナンバーカードの事務に関しては、例えば、マイナンバーカードを取得するための申請支援とかそういったものに関しては、事務費として対象になっています。今回の証明書コンビニ交付のキオスク端末に関しては、個人番号カードの多目的利用に要する経費ということで、国から特別交付税措置をされているものです。そういった多目的利用をできるようなものをどんどん設置していきなり、考えていってくださいという意味合いと考えております。また、こちらの措置に関しては、令和4年度末に取り掛かったものまでということになっております。

吉永美子委員 そういった国からのお話を受けて、市としては、庁舎内にキオスク端末を置くことによって、よりコンビニにおける利用者が増えるという思いがあって、お金を掛けてこれを行うという結論を出されたんですね。

川崎市民部長 国からの通知があったかということですが、キオスク端末の導入をなささいという通知は当然ありません。しかし、マイナンバーカードの利用促進や交付申請促進は、国から示されているものでして、それにつながる取組ということで、国が「こういった事業がありますから、どんどん取り組んでください」と示した事業の中で、本市がこれに取り



組んでいこうというものです。国のマイナンバーカード利用促進につながるもの、またそれと併せて、コンビニ交付、市役所に来られる方は当然受け入れますが、市役所が遠い方などのコンビニ利用の促進、国の方針に基づいた、そういった利用の促進を図るための事業と考えています。

吉永美子委員　メリットについて、マイナンバーカードに対しては、マイナポイントの付与があります。山陽小野田市も国民健康保険料等を口座引き落としにしたら、プレゼントがあるという事業を行ったじゃないですか。結局、しれにより口座引き落としの件数が増えたのであれば、そういったやり方というか、メリットとなる取組は考えなかったんでしょうか。

川崎市民部長　国はこのマイナンバーカードを利用促進のために、マイナポイントであるとか、この3月から保険証の利用といった取組を進めております。マイナンバーカードの空き容量を利用して、各自治体が独自でいろいろ施策もできますので、これは、市民課だけではなく、全庁的にこれからどうするか検討するところです。

大井淳一郎分科会長　そのほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでは、この事業についての質疑を打ち切ります。それでは、事業の11番、申請書作成支援事業についての説明を求めます。

安部市民課長　続きまして、審査事業11番、申請書作成支援事業について御説明します。お手元の資料の41ページを御覧ください。申請書作成支援事業は、マイナンバーカードなどに格納されている情報を利用して、複数の申請書に氏名、住所などの情報を入力することが可能なシステムを導入し、申請者の窓口での負担を軽減することで、利便性の向上を図るとともに、窓口の混雑を緩和することを目的とした事業です。43ページ、資料1を御覧ください。申請書作成支援システムの業務の流れをお示ししています。まずはシステム導入前です。現在、申請者は、まず市民課前の記載台で申請書ごとに、氏名、住所などを手書きし、受付窓口で申請書と本人確認書類を提出します。次に、職員は、記載された内容に誤りがないかなど、本人確認書類などと照らし合わせて確認し、記入漏れなどがある場合には、追記や訂正をお願いしています。全ての申請内容の確認が終わりましたら、証明書等の発行し、交付するという流れになります。次に導入後です。システムの利用を希望される方で、窓

口を御利用の場合、まず市民課の窓口の職員にマイナンバーカードなどを提示し、申請の内容を伝えます。次に、職員の案内により、カードの暗証番号を入力しますと、その手続に必要な申請書が氏名、住所など記載済みの状態で出力されるものとなります。職員は、申請内容を確認した後に、証明書などを発行し、交付するという流れとなります。なお、非対面、非接触なども考慮し、記載台にもシステムを設置したいと考えています。こちらは、申請者が自由に御利用いただけるものとなります。なお、このシステムに関して、御不明な点については、窓口利用と同様に職員が御説明することをと考えています。具体的には、44ページ、資料2を御覧ください。こちらにありますように手書きの場合、修正箇所がありますと、先ほど申しあげました申請書の枚数が多いほど、申請者と職員の負担が大きくなります。しかし、このシステムを利用して出力をしますと、マイナンバーカードなどの券面の情報が自動で印刷されるため、追記や訂正の作業が不要となることが期待されます。41ページにお戻りください。指標は二つの成果指標を設けました。一つ目は、設置台数です。設置台数は2台を予定しております。二つ目は、申請書作成支援システムを利用した申請書枚数です。これまでの窓口での実績などを勘案し、住所の異動や証明発行などの申請件数を年間5万件と想定した上で、令和3年度、令和4年度は、まず20%と目標を立てさせていただきました。システムの設置は年明けを考えております。令和5年度は前年比1割増の利用を目指します。42ページをお開きください。令和3年度の予算額は、総額359万2,000円を計上しています。内訳ですが、システム購入費用として351万9,000円、導入後のシステム保守委託料として、7万3,000円を計上しています。財源は全額ふるさと支援金が充当される予定です。御審議のほど、よろしくお願いたします。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思います。

吉永美子委員 書くことが少なくなるのは、市民サービスという点では良いことだと思います。事業概要の2段目に「申請書に氏名住所等の情報を入力することができる申請書作成支援システムの導入」とありますが、記入をしなくてよくなる申請書とはどういうものを言うのでしょうか。

安部市民課長 申請書は、原則市民課が使用している申請書ですので、住所の異動の関係、住民票等の交付の関係、マイナンバーの関係の申請書等を想定しています。

吉永美子委員 要するに、市民課以外の部署の申請書には反映しないということですか。

安部市民課長 住所異動の関係やおくやみの関係につきましては、市民課から御案内するようになります。そういったものにつきましては、ほかの課にも確認し、必要と思われる申請書については、事前に登録し、市民課でお渡しできればと考えております。

吉永美子委員 場合によっては多岐にわたって確認し、例えば、おくやみでは亡くなった方の名前等を何度も書く必要がなくなるということですか。

安部市民課長 そのように想定しております。

大井淳一郎分科会長 ワンストップサービスで複数の課をまたぐ書類を市民課の窓口で受け付けることが可能ということですか。

安部市民課長 全ての課の申請書に反映できるものではありませんが、先ほど申し上げましたように、市民課から御案内する内容につきましては、連携していきたいと思えます。

大井淳一郎分科会長 児童手当や国民健康保険には反映できないということですか。

安部市民課長 現時点では想定しておりません。

大井淳一郎分科会長 非常に簡易で良いんですけど、単なる住民票等の発行であれば、先ほどの自動交付を使えばいいと思えます。何のために申請書支援を活用するかを考えると、市民課が所管する範囲の申請書だけでなく、他課のものにも手を伸ばしていくよう、実証実験等が必要と思えますが、いかがですか。

川崎市民部長 導入実績等をいろいろ調査しましたが、やはり対応できる申請書類は限られています。50枚とか70枚とか機種によっても違うので、今から仕様書等を検討します。例えば、転入と亡くなったときの書類が最も多い枚数にわたると思うんですが、そういった場合に、転入された方に児童手当の手続きが必要な場合がありますので、児童手当の申請書も対応できると良いと考えています。その辺りは、これからしっかりと詰めて、なるべく多くの複数枚記入が必要な書類に対応できれば良いと考えています。庁舎内で最も混雑するのが市民課の窓口ですので、それを緩和し、庁舎の滞在時間を短縮することが一番の目的ですので、できるだけ書類を複数枚書くことの負担が軽減できるような使用にしたいと思っています。

大井淳一郎分科会長 これは当面、市役所本庁舎だけに導入するのでしょうか。山陽総合事務所や支所では導入しないのでしょうか。

川崎市民部長 市民課での導入のみを考えています。

大井淳一郎分科会長 将来、山陽総合事務所の市民窓口課でも導入できれば良いと思いますので、今後検討してください。

松尾数則委員 私は字を書くのが苦手なので、非常にいいシステムができたと思っています。これは、RPAの延長にあると考えていいんですか。

佐藤市民課主査兼住民係長 このシステムは、記入された情報をデータとして取り込む機能までは持っていません。あくまでも紙の申請書の手書きをなくすというものなので、RPAまでは至っていません。

松尾数則委員 その辺を是非とも発展させてもらい、いろいろな部署で使えるものにしてもらいたいです。せっかくデジタル推進室を立ち上げたので、いろいろ意見交換することで、より便利なシステムができると思います。部長から意見をお願いします。

川崎市民部長 その辺りはデジタル推進室ともいろいろ連携しながら、発展的かつ有効なもの等があれば、検討していきたいと思っています。

大井淳一郎分科会長 そのほか、この事業についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、事業番号11番についての質疑を打ち切ります。それでは、議案46号の歳出に係る質疑ですが、まず市民課関係ということで18ページ、19ページを開いてください。先ほどの事業審査の中で、ほとんど費やされているとは思いますが、重複を避けて、市民課分の中で気になるところ等がありますか。（発言する者あり）文化スポーツはまた後でやりましょう。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、16ページ、17ページの文化スポーツ推進課が担当する部分ですが、機械器具費の内訳を説明してください。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 令和2年度にも購入したのですが、市民体育館のバスケットゴールの購入を考えています。昨年度も御説明しましたが、古いバスケットゴールが2セットあり、1セットは令和2年度に更新しましたので、今年度はもう1セットの更新をするための予算の要求をしております。

大井淳一郎分科会長 バスケットボールの購入だけで、これだけの費用が掛かるんですか。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 カタログ上、バスケットゴールは、1台当たりが定価で620万円程度掛かります。見積り等を取りまして、計上している予算を要求することとしています。このバスケットゴールは、一般の使用に加え、スポーツ少年団で行うミニバスケットボールという少し背の低いゲームにも対応できるゴールとなっています。

吉永美子委員 手数料は、どういうものになるのでしょうか。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 古いバスケットゴールの処分を行うための手数料です。

吉永美子委員 これは再利用せず、捨てるだけということですか。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 廃棄です。

大井淳一郎分科会長 これは、差し上げるとか、そういうことはできないんで

すか。もちろん、公平なやり方をしないとはいけませんが。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 今回の更新に当たりましては、メンテナンス等を行っているメーカーから、使用耐用年数を過ぎており、危険であると指摘されていますので、新しいものに更新します。

大井淳一郎分科会長 そのほかは、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでは審査番号①の審査は、以上といたします。それでは、職員の入替えのため、50分から再開とします。暫時休憩します。

---

午後1時40分 休憩

---

---

午後1時50分 再開

---

大井淳一郎分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号②です。  
初めに、審査対象事業に係る説明及び質疑ということで、事業事業12番、空家等の適正管理の補助事業です。説明の前に、この度の人事異動で異動があった職員の方は、名前等を言っていただければと思います。  
それではお願いします。

河上市民活動推進課長 5月の1日の人事異動によりまして市民活動推進課長を拝命いたしました河上と申します。5月1日以前は環境課でありましたので、皆様方に引き続きということになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

西崎市民活動推進課課長補佐 同じく5月1日異動で下水道課のほうから異動になりました市民活動推進課課長補佐の西崎といたします。よろしくお願いいたします。

増本市民活動推進課地域運営組織推進室主任 同じく市民活動推進課主任をしております増本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

山本生活安全課長 5月1日の異動で、生活安全課長を拝命しました山本です。  
引き続きよろしくお願いいたします。

西村生活安全課課長補佐 5月1日の異動で生活安全課課長補佐を拝命いたしました西村一郎と申します。5月1日以前は学校教育課におりました。よろしく願いいたします。

大井淳一郎分科会長 それでは、空き家等の適正管理の補助事業の説明を求めます。

山本生活安全課長 資料の45ページを御覧ください。審査事業12番の空家等の適正管理の補助事業について御説明します。まず、令和3年3月から空き家バンク制度を始めました。空き家バンクは、市内の空家等の情報を市内外に発信することにより、中古住宅市場での流通を促進し、管理不適切空家等の発生を未然に防止するとともに、空家等の活用による移住定住の促進及び地域振興を図ることを目的としています。今回の補正は、この空き家バンクに登録された空き家を購入し、又は借りる方が、当該空き家を改修する場合に、その費用の一部を補助する空き家利活用改修事業です。制度の概要については、資料の49ページを御覧ください。まず、目的・趣旨ですが、空き家の利活用の促進及び住環境の向上を図ること、並びに空き家バンクの登録を促進することを目的に実施します。対象の空き家は、年間を通して使用実績のない常時無人な状態の建築物で、2分の1以上が居住用のもの、それから、建築年数が10年以上経過しているもの、空き家バンクに登録されているもの、又はされていたものなどで、補助金交付対象者は、空き家を購入又は賃借する契約を締結した個人とします。ただし、3親等以内の者との売買又は賃貸借契約を除きます。そして、完了報告提出までに、当該空き家に居住する世帯の全員が市に住民登録をすることを要件とします。補助対象事業は、空き家の性能の維持及び向上に係る改修を施工業者に依頼して行う工事で、その改修費用を補助対象経費とします。補助金額の設定ですが、市外からの移住者及び子育て世代の世帯に手厚くなるよう設定しており、市外転入で15歳未満の子どもがいる世帯は、補助率2分の1で上限100万円、子育て世代以外は、補助率2分の1で上限50万円、市内転居の場合で15歳未満の子どもがいる世帯は、補助率3分の1で上限50万円、子育て世代以外は、補助率3分の1で上限25万円と設定します。業者は、市内業者に限定します。当該制度は、市広報及び市ホームページに掲載するとともに、宅建不動産協会等へ案内し、制度の周知を図りたいと考えています。今年度は2件程度の申請を受け付け、補助

を見込んでいます。予算につきましては、予算書の16ページ、17ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、13目空き家対策費、18節負担金、補助及び交付金の空家等利活用事業補助金にあるとおり、150万円を計上しております。御審議のほどよろしく申し上げます。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思います。

吉永美子委員 現状、空き家バンクの登録自体が少ないんじゃないかと思いますが、どのように登録を推進するんですか。要は、補助金を出して登録を推進するんですが、より多くの方に登録していただくためにどのような努力をされる予定でしょうか。

山本生活安全課長 空き家バンク制度は、令和3年3月に始めたばかりですが、3月1日号の広報に掲載したほか、市ホームページに掲載しました。それから、今年度の固定資産税の納税通知書にチラシを同封した結果、納税通知書が届いて以降、かなりの数のお問合せ等を頂いています。現時点で登録しているのは、1件だけですが、既に4件が申請され、登録処理中で、空き家バンクについて相談は、今年度に入って25件頂いており、資料等を送付しています。今後も、空き家バンクについては、さらなる周知を図っていきたいと考えています。

大井淳一郎分科会長 空き家バンクの相談とは、「空き家バンクに登録したい」というものと、「空き家探している」というものでは、どちらが多いんですか。

山本生活安全課長 相談者のほとんどは、納税通知書が届いた方だと思うんです。市内に空き家を所有している市外の方で、業者に販売を依頼しているがなかなか売れないので、この空き家バンクへの登録を検討したいという方です。2件程度は、市内の南部の空き家を探しているが、良い物件はないかという相談もありました。

杉本保喜委員 問合せは、市外からと市内からどちらが多いんですか。傾向は分かりますか。



山本生活安全課長 全ての相談を把握してはいませんが、どちらかというとし外の方が多いと思います。資料請求があれば、登録申請に係る手続等を記した資料を郵送しておりますが、どちらかというとし外に郵送することが多いです。それらが県内か県外かは、資料を持っていません。

松尾数則委員 空き家バンクを行うに当たっては、広報の仕方が重要だと思います。きちんと住める立派な空き家が山陽小野田市にこれだけありますよという情報を全国に発信していくのが一番大事じゃないかなと思っています。空き家を修理し、きちんと住めるようにする体制をこれからも作っていかなくちゃいけないと思います。補助金を使って空き家を修理した場合、何年のうちに住まないといけないという要件はあるんですか。

山本生活安全課長 この改修につきましては、購入又は賃貸借の契約をしてから1年を経過してないものとしております。

松尾数則委員 1年というのは少しきつい気がします。1年という期間は何を根拠としていますか。

山本生活安全課長 1年の設定は、他の市町に数多くありますので、それらを参考にして設定しています。空き家バンクに登録されている空き家を購入したい、又は借りたいという方とマッチングして、契約が交わされますが、契約後、何年も放置されると定住移住対策につながりませんので、1年以内には改修し、住んでいただきたいと考えています。

松尾数則委員 難しいのはマッチングだと思うんですよ。生活安全課がうまくマッチングを行うことができるのか、考えをお聞かせください。

山本生活安全課長 空き家をマッチングするための制度がこの空き家バンクです。既に、民間不動産会社や宅建業者で流通している空き家や中古物件で数多くあると思います。なかなか不動産業者が取り扱わない物件は、この空き家バンクを利用していただき、1件でも多くの空き家が利活用されるように取り組みたいと考えています。

松尾数則委員 その辺りを専門家に任せることはしないのかという話です。例

えば、不動産業者などに任せたらどうでしょうか。

山本生活安全課長 この空き家バンクは、全国的なもので、国土交通省が認定したアットホーム株式会社、株式会社L I F U L Lの2社に登録しています。全国からこの情報を見ることができ、また、不動産協会や宅建協会等の専門家とも協力しながら進めたいと考えています。

松尾数則委員 山陽小野田市にとって、空き家バンクの有効利用は大事だと思っています。是非とも、空き家バンクにより、全ての空き家に居住者が入れるような体制を作ってもらうことを要望します。

大井淳一郎分科会長 空き家バンクは、NPOが運営しているところもあれば、市が運営しているところもあります。今の答弁では、市は直接関与せず、事業者経由で市に相談があったら対応するというスタンスだと思います。本市は、空き家バンク事業についてどういうスタンスかを明確にすることで、この補助事業も生きてくると思うんで、その辺りを説明していただけますか。

山本生活安全課長 空き家バンクの目的は、空き家等の情報を市内外に発信していき、中古住宅市場での流通を促進すること、それから、将来的な管理不適切空き家等の発生を未然に防止することです。あわせて、移住、定住の促進や中山間地域等も含めた地域振興につながればと思っています。まだ始めたばかりですので、しっかりとした検証はこれからになるんですが、全国の先例事例はたくさんあります。その中には失敗している事例もあると思いますが、内容を見直しながら進めていきたいと思っています。それから、市が行うのは、基本的にマッチングまでで、その先の契約には、専門的な知識が必要となりますし、市がそこに介入することによって、何か事故があってもいけませんので、所有者と利用希望者との契約等につきましては専門業者をお願いしたいと考えています。

吉永美子委員 マッチングまではやるんですか。

山本生活安全課長 空き家を登録し、利用希望者から申請があれば、所有者の了解を得て、所有者の情報と利用希望者の情報を互いに教え合うところまで行います。

吉永美子委員 何年か前に一般質問で取り上げたのですが、阿武町のホームページに山陽小野田市から阿武町に移住された方が載っていました。その時に、私としては、ほかの市町から山陽小野田市に来てほしいと思いました。ほかにも、どこから、どうやって阿武町に移住していますというアピールがされていたんですよ。それを見た方は、「阿武町は住みやすいんだな」とイメージするじゃないですか。先ほど移住・定住促進にもなると言われましたが、この事業をそういうアピールができる場にさせていただきたいと思います。マッチングまでではなく、山陽小野田市の更なるイメージアップにつながるアピールを行っていただきたいと思います。そこまでできませんか。

山本生活安全課長 全国版の空き家・空き地バンクには、山陽小野田市のPRの情報も掲載しております。市のホームページだけではなかなか見ただけでないこともありますので、今後、利用希望者が現れて、実際に移住して来られる事例がありましたら、取材等もさせていただき、掲載することも可能だと思います。その辺りは、生活安全課だけでは困難なこともありますので、シティセールス課等ほかの部署とも連携を図りながら取り組みたいと考えています。

河崎平男委員 空き家の利活用について、移住を促すためには住む場所の確保が必要です。本市に移住していただくために、中山間地域と連携した取組ができないでしょうか。

山本生活安全課長 まだ始めたばかりで詳細を詰めていませんが、シティセールス課や地域活性化室と連携しながら進めていきたいと考えています。

大井淳一郎分科会長 先ほどの説明では空き家バンクに登録した空き家のみが対象だと理解しましたが、要綱を見るとそうではないようです。その辺りを明確にさせていただきますか。

山本生活安全課長 この補正予算に計上している改修事業につきましては、空き家バンクに登録された空き家のみが対象となります。

大井淳一郎分科会長 空き家バンクに登録しているものでないと補助金は出な

いということですね。

山本生活安全課長 そのとおりです。

大井淳一郎分科会長 対象空き家を見ると、全部の要件を満たさないといけな  
いと思うんだけど、そういう意味で書いていますね。空き家バンクに登  
録されている又はされていたものとは別に建築年数が10年以上という  
ことですね。

山本生活安全課長 そのとおりです。

大井淳一郎分科会長 2件ぐらいしか望めないという見込みで予算取りされて  
いると思うんですが、この事業はまず、空き家バンクを充実させないと  
成り立たない事業でもあります。ほかに空き家バンクについての質疑は  
よろしいですか。

水津治副分科会長 45ページに対象は、空家等所有者等及び周辺住民とあり  
ますが、この周辺住民とはどういった方を指すのでしょうか。

山本生活安全課長 空き家が放置されることにより、草木の繁茂、建築資材の  
飛散、落下、倒壊など、周辺住民に影響することから周辺住民を含んだ  
形にしています。

松尾数則委員 建築物の所有者だけではなく、周辺住民も補助金の対象になる  
んですか。

山本生活安全課長 今回の補正で計上している事業は、空き家バンクに登録さ  
れている物件を購入又は賃借して、空き家に住まわれる方で空き家を改  
修する方を対象にしております。

松尾数則委員 周辺住民には、どういう方が該当するんですか。聞いても分か  
らんですけれど。

山本生活安全課長 空き家が放置されたままではなくなることは、周辺住民の  
安心、安全につながると考えています。

大井淳一郎分科会長 申請者が市内業者に見積りを取るんですか。

山本生活安全課長 そのとおりです。

松尾数則委員 必ず市内業者ですね、壊すときは。市外業者が安いという意見が多くありますが、その辺りの対策があれば教えてください。

山本生活安全課長 この制度を使って改修される場合は、市内に本店、支店、営業所、事業所、事務所を有する市内の業者と契約をされて、市内の業者に支払われることを考えています。

大井淳一郎分科会長 そのほかこの補助金交付の事業についてですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではこの事業については以上といたします。それでは、防犯カメラ設置補助事業についてお願いします。

山本生活安全課長 資料では51ページになります。審査事業13番、防犯カメラ設置補助事業について御説明します。本市では、安全に安心して暮らすことができる地域社会実現のため、地域、事業者、関係団体、警察、市など様々な主体が協働連携しながら、地域全体で防犯意識の高揚と防犯活動の促進を図り、犯罪のないまちづくりを目指しています。教育委員会に確認したところ、令和2年度中に市内で児童生徒への声掛け、つきまとい、露出行為等が21件発生しているそうです。また、警察署と防犯対策協議会に確認したところ、令和2年中に市内で18歳以下の子供に対する声掛けが12件、つきまといが18件発生、また、19歳以上の女性に対する声掛けが1件、つきまといが7件発生しているそうです。こうした中、防犯カメラは、犯罪予防力の高い生活環境を整える対策の一つとして有用性が認識され、犯人の検挙や犯罪の抑止に一定の効果があると同時に、市民が安全に安心して暮らすことのできるまちの実現に大きな役割を果たすものと考えています。また、自治会から防犯カメラ設置や自治会が設置する防犯カメラ設置費用補助の要望があり、令和元年度に自治会長を対象に行った防犯カメラの設置についてのアンケートでは、補助金制度があった場合の防犯カメラの設置意向について、「設置したいと思う」と回答した自治会が50%ありました。一方で、

防犯カメラは、知らないうちに撮影されたり、目的外に映像を利用されたりするなどその取扱いによっては個人のプライバシーが侵害されるおそれがあります。そこで、防犯カメラの設置に当たっては、その有用性を配慮した上でプライバシーの保護にも十分配慮した、適正な管理運用を行う必要があります。したがって、カメラの設置者には、市が策定するガイドラインに従って、管理責任者や操作責任者の設置、厳格な記録データの保存、目的外利用の禁止、外部提供の制限、苦情等の処理などを盛り込んだ運用規程の策定を求めることとします。制度概要につきましては、資料の53ページを御覧ください。補助対象者は自治会その他これに類する団体とし、補助対象経費は防犯カメラ、録画装置等の機器購入費用、設置工事費用、設置を示す看板費用としています。補助金額は補助対象経費の10分の7で、上限は10万円とします。補助基準として、1自治会が申請できるのは1会計年度につき1回とし、自治会間の平等性を保つために、2年に1回の申請とします。今年度は20件の申請を見込んでいます。以上が制度の主な内容ですが、予算につきましては、予算書の16ページ、17ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、20目自治会活動推進費、18節負担金、補助及び交付金の防犯カメラ設置補助金に200万円を計上しています。御審議のほど、よろしく申し上げます。

大井淳一郎分科会長 皆様から質疑を受けたいと思います。

吉永美子委員 補助金額の上限を10万円にしたことについて、補助対象経費を①、②、③と言われました。経費がどのくらい掛かるのか全く分からないんですが、これで大体三つがそろうという認識でしょうか。

中野生活安全課防犯交通係長 下関市や県外の先例自治体を参考にして、金額を設定しております。見積りを確認し、そのぐらいの金額になるという予定でおります。

杉本保喜委員 カメラの予算をはじき出すのに、これ会社によっていろいろあると思うんですね。何品目ぐらいで線を引いているんですか。安いもの高いものはいろいろあると思うんですが。

中野生活安全課防犯交通係長 何品目かという御質問があったんですけども、

その品目数については、具体的な品目で台数を数えて計算したものではありません。自治会の目的に応じて、付けられるカメラの種類も変わりますので、当然金額の上下はあるものと考えております。

杉本保喜委員 自治会が対象ということなんですけど、これの管理それからプライバシーの保護などいろいろ出てくると思うんですけど、この運用は購入された自治会に全て任せるというスタンスなんですか。

中野生活安全課防犯交通係長 プライバシーで争いにならないようにしなければいけないということがありまして、そういったことが起きないように、設置に当たり、市が定めたガイドライン等を参考にさせていただき、あとは管理運用規程等を設けていただくことによって、適正な管理をしていただけるように御案内する予定としています。

杉本保喜委員 それを設置するとき立ち会うということですか。それとも、報告だけで良いということですか。

中野生活安全課防犯交通係長 まず、設置申請の時点である程度どこに付けるかをお示しいただく予定としています。ただ、制度の内容は検討中ですので、御意見等を参考に検討したいと思っています。

杉本保喜委員 自治会で防犯の意味で取り付けたが、家の玄関先ばかりきれいに撮れて、非常に不具合だというような意見が出ないとも限らんわけですね。そこに第三者の行政職員が立ち会って、皆の中で「これでいいですよ」、「いいだろう」というふうに、中立的な人がその中に入ることによって、取り付けたときの妥当性がある程度見いだされると思うんですけど、その辺りはどのようにお考えですか。

中野生活安全課防犯交通係長 設置申請の前段階で自治会や設置される場所の同意やカメラ設置の総意を取っていただき、それからの申請と考えています。ですので、申請が出た時点では、そういったものを既に確認されている状態ということで受け付けさせていただく予定としています。

杉本保喜委員 令和3年度は20台を予定されているんですけど、募集は既にやっているんですかね。その募集については、どういう予定ですか。

中野生活安全課防犯交通係長 今後のスケジュールとしましては、まだ予算が議決を受けていないので、募集や制度の周知をできる状況ではありません。議決を受けましたら、関係団体等と調整し、今年度中に事業が実施できればと考えています。

大井淳一郎分科会長 話を聞いてみて、範囲が少し不明確かなと思ったんです。この話は結構前から出ていて、主に、ステーションにごみを不法投棄しているのを取り締まるために、カメラを設置してほしいと自治会側から要望があったという件なんです。しかし、防犯という広い範囲になっていること、それから申請者が自治会その他これに類する団体になっていることで、枠を広げれば広がってしまいます。実際、防犯は大切なことですが、個人利用みたいになってしまうと、費用は市民の税金ですから、ある程度自治会という公的なというか、中立的な立場でないこの制度が悪用されてしまうのではないかと思ったんです。その辺りの歯止めはどうやって掛けるんですかね。

川崎市民部長 この事業は、犯罪のないまちづくりに向けてとても有効だと全国的に評価されているんですが、プライバシーの問題であるとか目的外利用とかの懸念もありますので、その辺りをしっかり精査できる仕組みを検討しているところです。今年度が初年度ですので、市内均等の設置になるような募集の仕方とか、団体につきましても試行的にやらないといけないという考えを持ちながら詰めていきたいと思っています。初年度は、ここにあるとおり20件の予算を組んで、そういったところをしっかりと詰めていきたいと思います。次年度以降につきましては、今年度の状況を見て、いろいろ改善できる場所があればと思っています。進め方については、まだまだ検討すべきところはあると思っています。

河崎平男委員 カメラ設置後の維持管理費について、どのぐらい承知されていますか。

中野生活安全課防犯交通係長 カメラの維持管理経費は、カメラの種類にもよるんですが、実質的にカメラの電気代等と考えています。これは月ごと、使う種類ごとによって変わりますが、通常であれば1,000円よりも少ない金額になると聞いております。



河崎平男委員 今までにこういう防犯カメラを設置された自治会を承知されていますか。

中野生活安全課防犯交通係長 数自治会ですが、話は聞いています。

杉本保喜委員 もう一つ気になるのは、録画されたものの取扱いですね。どのような管理を想定されていますか。

中野生活安全課防犯交通係長 管理運用規程の中で、厳格な記録データの保存、利用、目的外利用の禁止、外部提供の制限等を定めていただくことによって、利用の仕方を認識していただき、それに沿って利用されると考えています。

杉本保喜委員 車のビデオと同じように、その装置の中にあるもので、無線で自治会長宅に送れるものは考えていないわけですね。

中野生活安全課防犯交通係長 カメラの種類を選定につきましては、ある程度自治会の希望に沿うものになるかと思えます。ですので、その内容につきましては、まだ検討している状態です。ただ、このカメラにというようなものではないと思っています。

河崎平男委員 この事業の周知方法はどのように考えていますか。

中野生活安全課防犯交通係長 周知方法に関しては、主に自治会が申請者になることを考え、自治会長宛てに通知させていただき、また、ホームページにも事業を開始が分かるように掲載させていただき予定としています。

大井淳一郎分科会長 どこにカメラを設置するかということがありますが、聞く話によると電柱は無理だということですね。となると、あらかじめ鉄柱を新設するか、あるいは個人宅からやるのかという設置のイメージがつかないんですが、これはどのように考えておられますか。何が言いたいかという、設置費用は10万円が上限となっていますが、大きく超える懸念があると思うんですが、いかがですか。

中野生活安全課防犯交通係長 どのような場所への設置を想定しているかとい

うお話なんですけれども、自治会が管理していらっしゃる土地、私有地、公的機関の管理地、公道などになると思っています。

大井淳一郎分科会長 公道だと別に何か必要だよね。

川崎市民部長 電柱に付けることも想定されましたが、なかなか難しいという話もあります。なので、設置の仕方はそれぞれ申請者が付けたいところに応じてとなりますが、想定していますのは、自立柱を建てて、そこに付けるとか、どこか近くの軒下に付けるとかいろいろな手法があります。また、機種についても、様々なものが出ていますので、ソーラータイプであるとか、記録媒体もSDカードを入れているものであるとか、映像をスマホ等に送れるものであるとか、いろいろなものがあります。ですので、市がある程度こういった機能は必要ですよという基準を示して、それをクリアしたものであれば、そのほかは各申請者が付けたい仕様で良いということになるかと思えます。あくまで補助上限は10万円ですということになります。

大井淳一郎分科会長 設置したら10万円を軽く超えるかなと思ったものから質問しました。確認ですが、ごみステーションに向けた防犯カメラはどうなんでしょうか。

山本生活安全課長 ごみの捨て方のマナーだとか、ごみステーションだけとなると、防犯とはなかなか言えない部分があります。ただ、ごみステーションによそから不法投棄がされるとかは、当然監視対象になります。ですので、ごみステーションのマナーだけを目的にされるとこの事業には当たらないんですけれども、ごみステーションも含めて広く不法投棄の防止、抑止を目的として申請されれば、当然補助対象になると考えています。

水津治副分科会長 令和元年度のアンケートによって、50%以上の自治会が「補助金があれば設置したい」と答えているという説明がありました。令和3年から令和5年まで年間10台という予算なんですけど、まだまだ手を挙げられる自治会が出てくると思うんですけど、今後もし増えた場合、どのように対応されるか、今の段階で考えがありますか。

山本生活安全課長 今年度が初年度ですので、実際に申請が20件来るかどうかはまだ分かりません。ただ、今年度の申請状況を見て、事業を検証した上で、来年度以降のことを考えたいと思っています。

松尾数則委員 良いことだと思っているんですが、監視社会になって毎年20台ずつ付いていくと、10年ぐらいしたら山陽小野田市全体に付いてしまいます。そういったときに、いろいろ不都合なことが起きないようにシステムになるよう交付要綱の整備をきちんとしてもらいたいと思っていますので、よろしくお願いします。

大井淳一郎分科会長 補助対象者が自治会やそれに類するものか、地域に根差した活動とはどういう基準かというところがあると思うんですね。例えば、市民活動支援センター等に登録しているなど、ある程度公共的な団体等にしないといけませんね。自称地域に根差している活動となると、その辺はきちんと申請段階で審査されると思うんですが、いずれにしても1年目は試行的にという部長の答弁がありました。やはりプライバシーとぬんとのバランスも考えながら、運用は慎重にしていきたいと思います。この事業はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、地域づくり推進事業の説明を求めたいと思います。

河上市民活動推進課長 審査事業14番、地域づくり推進事業について御説明します。資料55ページを御覧ください。事務事業調書に基づいて御説明します。事業概要は、今後の地域コミュニティの在り方を検討するとともに、各地域課題の解決や地域の新たな担い手となる人材育成等に向けた取組として、地域運営組織（RMO）の形成を推進するものです。事業の詳細及び地域運営組織の概要につきましては、資料57ページを御覧ください。地域運営組織は、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立に向けて、地域運営組織を形成することが重要であるとの方針が示されており、高齢化による生活機能の低下、人口減少、過疎化による集落の生活支援機能の低下が進む中、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織と定義されています。本市では、地域団体、市民活動団体や各種ボランティアの皆様の活動が活発であり、現在、地域づくり、地

域課題解決に向けて取り組んでいただいています。しかし、全国的に、地域を基盤とした支え合いの機能を持つ自治会等の地縁型コミュニティは、高齢化、担い手不足、地域への参画意識の低下、価値感やライフスタイルの多様化、個人や他団体との連絡不足などの影響により、活動及び組織の停滞、休止が進行していると言われていています。このような中、本市の地域づくりを将来にわたって住みよい地域づくりとするための取組として持続的に実践するため、地域運営組織の導入を推進していきたいと考えております。地域運営組織の体系は、今後、地域の皆様としっかりと協議した上で、各地域に合った体系としていきたいと考えております。本資料の体系は、あくまでイメージとなりますので、参考として御覧いただければと思います。地域の皆様が地域課題を把握する中で、総括組織及びそれぞれの課題の解決に向けた取組を実践する部会を設置いたします。市としては、各部会の課題に応じた部署と連携を図り、解決に向けた取組を行うこととなります。また、地域運営組織の導入までのプロセスにつきましても、今後各団体との協議等により変化します。したがって、こちらの資料もイメージとなりますので、参考として御覧いただければと思います。まず、協創の姿勢を打ち出すことから始めまして、計画、要綱、指針等を定めます。次に、組織の拠点、事務局体制を確保することで組織化し、活動の活発化を図り、地域の代表的な性格として、将来的に巡行できればと考えています。55ページにお戻りください。活動指標は、地域づくり、地域課題を共有するための研修会、ワークショップ等の開催回数として、3回を目標としております。成果指標はその研修会に参加していただいた方にアンケートを行い、その結果の理解度として、80%を目標としています。56ページを御覧ください。事業費は、本事業の理解を深めていただくことを目的としたフォーラム形式の研修会等を開催したいと考えており、講師謝礼として37万6,000円、先進的な事例研究のための視察研修及び研修会の講師の打合せの旅費として35万2,000円、フォーラム開催等に伴う消耗品として5万円、フォーラム時や地域での説明用に使用するパソコン等の備品購入費として20万8,000円を計上させていただき、合計で98万6,000円としています。財源は、特定財源として内閣府の地方創生推進交付金31万7,000円、残りの66万9,000円は一般財源を充てることとしております。今後、市民の皆様と課題を共有するとともに持続可能な地域社会づくりに努めてまいりたいと考えております。御審査のほどよろしくお願いいたします。

大井淳一郎分科会長 地域づくり推進事業について委員からの質疑を求めます。

杉本保喜委員 地域運営組織を新設ということなのですが、本市は、地域運営組織がどのような形であると捉えているのかをお尋ねします。つまり、女性会、自治会、ふるさとづくり協議会、保護司等いろいろありますよね。各ボランティア団体があります。そのボランティア団体は、それぞれで公民館活動等を通じて活動しているんですけども、そういうものの現状を捉えて、RMOの発展をどうすれば良いかということを考えているのかお尋ねします。

河上市民活動推進課長 先ほど少し触れましたが、本市の地域団体や各種ボランティアの方々には、本当に活発に活動していただいています。しかしながら、全国的な傾向としては、高齢化、担い手不足等が進み、なかなか団体の運営が難しくなっているという現状です。今後、本市でもこのような傾向が生じてくる可能性がありますので、これらの対策としての組織となります。現在活動しておられる団体との兼ね合いという回答になるかと思いますが、それぞれの団体には特色があります。良いところもあれば、足りない部分もあるかと思えます。良いところをしっかりと共有し合い、また、足りない部分を補い合う相互補完の関係である形で進めていきたいと思っています。そうした中で担い手不足等の問題を解消していき、持続可能な地域づくりの体制の形成に努めていきたいと考えています。

杉本保喜委員 言われることはもっともなのですが、現実をしっかりと捉えて、これを進めていかないと、現状の組織から見れば、何を今更と思われる部分が非常に多いと思うんですよ。もう一つ気になったのは、講師謝礼です。これは、3年にわたって講師を呼んで話をしてもらった形を取っているんですけど、先に挙げた公的団体のリーダー格の人たちにとっては、釈迦に説法になるおそれがあるんですよ。もう一つ、RMOには二つのパターンがありますよね。一つは地域の人たちが集まって行うもの、もう一つは事業中心型のものです。商品を車に載せて、山間地で売り歩く形のローソンとかが結構ありますよね。そういうのも一つの事業中心型の地域運営組織になると思うんです。そういう組織を加えながら、地域の人たちが本当に安心して生活できるという形を作らなければいけな

いというのもRMOの目的の一つですよね。だから、今、本市で欠如しているというか、欲しいなと思うのは、事業を行っている人たちの下支えをどのように地域の人たちが行っていくとかだと思っんですよね。もう一つは町内会、自治会、それからふるさとづくり協議会、女団連などの組織がお互いに補い合いながら地域の活性化を図るという方向に持っていけないといけないと思っんですよね。だから、今回の計画を見て一番気になったのが、どのような講師を呼ぶかです。もう一つ突っ込んだ手法が欲しいと思っんです。その辺りをどのように考えていますか。

河上市民活動推進課長 まず、現状をしっかりと把握していかないとはいけません。この辺につきましても、とにかくしっかりと地域の皆様と話を進めていきたいです。地域課題は、それぞれの立地条件や人口規模等によって変わりますので、地域によって違う課題をどのように解決していくか、そして現状がどのような状況なのか、また、将来このような地域になっていきたいという将来像を皆様としっかりと話し合いながら進めていきたいと思っっています。その上で、どのような組織であれば地域課題の解決に向けて、そして理想に向けて進むことができるかを一緒に考え、組織づくりに努めていきたいと思っっています。それから、講師は選考中ですが、基本的には地域運営組織の実践をしておられる方、あるいはしっかりとそれに関わっておられる方を全国的に探して招へいさせていただきます、御講演いただこうと思っっています。その中では、今行っておられる活動内容はもちろんですが、今後の課題解決に向けてどのような方向性で地域活動を進めていくことができればということも含めてお話しさせていただきたいと思っっています。したがって、講師については、まだ確定していません。

杉本保喜委員 RMOと地域おこし協力隊のふん合というやり方もあるんですよ。本市は既に予算化して、地域おこし協力隊の募集をしているんですけど、ここにも声を掛けてやっていかなければいけないと思っんです。この隊員をRMOのサポーターとして明確に位置づけているのが宇佐市なんです。そういう先進地の事例をしっかりと勉強されて、全体的に皆がやる気を起こすような雰囲気づくりをまず行っていただきたいと思っんです。さっき言った事業者が、便利に買物ができるように、お年寄りが待つ山間地に行って売ってくれるというのも非常に大事なことで、そこも含めて行っていくということまで考える必要があると

思うんですよね。スタートが一番大事だと思うんでその辺りをしっかりお願いしたいと思います。

大井淳一郎分科会長 確認ですが、杉本委員が既存団体、今ある自治会、協議会、ふるさとづくり協議会、地区社協等の団体との兼ね合いで質疑されたんですけど、このRMOを作ったときに、RMOの中にそれらの団体が入っていくのでしょうか。それとも、全く別の組織を作って、ほかの団体を尊重するというスタンスなのかをはっきりさせておかないといけないと思うんですが、いかがですか。RMOの作り方やRMOを運用していくリーダーはどういった人を想定されていますか。

河上市民活動推進課長 この運営組織の形態は、総務省のほうでも、各団体が一つになって行う一体型と相互に各団体の機能を持ちながら連携して行う分離型があります。ほかにもいろいろな形があるかと思imasるので、地域の皆様としっかり話をさせていただき、場合によっては各地域が異なった型を取ることもあるかもしれません。いずれにしても、地域の皆様が持続的に活動ができ、実践できる、そして、多くの方々が参加できる体制づくりを御意見いただき、協議しながら進めたいと思っています。

大井淳一郎分科会長 リーダーは、どういった人を想定していますか。

河上市民活動推進課長 リーダーも皆様と協議していく中で決めていくことになるかと思imas。市がリーダーを決めることは、主体性を損なうことになりまますので、皆様で決めていただければと思imas。地域の皆様が参加できるような取組あるいは体制が取れるような、そしてリーダーシップがある方に地域運営組織のリーダーになっていただければありがたいと思imas。

水津治委員副委員長 各地域の課題ということですが、この各地域の範囲が既存の団体にも影響すると思imasんですが、どの範囲を地域として考えていますか。

大井淳一郎分科会長 小学校区ではないですか、埴生と津布田は一地区と考える場合もありますけど、いかがですか。

河上市民活動推進課長 各小学校校区という案もありますが、これが本当に良いかについては、皆様の思い等がありますので、しっかりと話をさせていただき、より良い組織ができるような範囲を考えていきたいと思っております。

河崎平男委員 RMOの設立後は、地域課題解決に向けての予算立てが必要と考えますが、そういう計画や取組はありますか。

河上市民活動推進課長 RMOを進めていく中で、行政の支援は当然必要だと思っています。具体的に言うと人的支援や財政的支援がある程度必要だと思っていますので、この辺もしっかり地域の皆様と協議をさせていただきながら、どのような支援が必要か、そして行政と連携を図る中で地域課題の解決に向かったどのような事業が展開できるのかということも話し合いながら進めて、必要なものを要求したいと思っています。

松尾数則委員 市と地域住民が対等の立場で行うことが大前提だと思うんですよ。その辺のところ、市のほうがどんどん前へ進んでいくような感じを受けてしょうがないですね。それと地区の話ですが、SDGsの考え方が必要だと思っています。誰も取り残さないような地域づくりをこの中に含めてもらいたいと思っています。是非とも御意見をお聞きしたいと思います。

河上市民活動推進課長 市が先行しているのではないかというお話ですが、全国的に高齢化等が進み、地域の団体の活動が小規模化しているような現状があります。本市も将来的にそのようになる可能性が非常に高いので、市としては、まずはそういった課題を皆様に知っていただくことを行っていく必要があると思っております。しかしながら、その組織の体系や活動内容については、当然、地域が主体となって行っていただく必要があります。それに伴う支援については、市も一緒になって行う必要があるかと思っておりますので、まずは現状を把握していただいて、その後は双方が両輪となって動くことができればと思っています。それから、全ての人が取りこぼされないようにという話がありましたが、地域運営組織は、多様な人たちあるいは多様な団体が参画する組織と言われていました。したがって、多くの方々に参画していただくことによって、新たな価値観の創出、あるいは担い手不足が解消されることになるかと思っています。



ます。様々な手法があるかと思いますが、例えば、日頃活動していない、あるいは意見を言わない方々の意見を聞くにはアンケートの手法があります。地域独自のアンケートを取って、そこから地域の理想像や課題を見つけ、それに伴う実践をしていただくことも全ての方が参画するという意味合いになるかと思いますが。その辺が地域運営組織の大きな目的であると思いますので、しっかりと皆様と協議させていただきながら、進めていくことができればと思っています。

杉本保喜委員 地域をどのように分けるかは、スタートとして非常に大事なことだと思うんです。それは現状を踏まえた上でしっかりと分析し、考える必要があると思うんです。もう一つは、市民が活動する拠点となる場所です。以前にも市民活動センター、これはうちは看板が上がっているんだけど、今度商工センターに造るという話を聞いています。この市民活動センターが有効に使われるのであれば、RMOもうまくいっていると言えると思うんですよね。だから、市民が活動できる環境づくりも大いに考えておく必要があると思います。その辺りはいかがですか。

河上市民活動推進課長 まず1点目の範囲の話は、繰り返しの答弁になるかもしれませんが、皆様としっかり話をさせていただき、より良い範囲を決めていきたいです。しかし、各小学校校区で活動しておられる団体が多い状態ですので、その辺を中心にいろいろな意見をお聞きすることになるかと思っています。それから、市民活動センター、要は拠点のお話ですが、地域運営組織を持続的に運営していくためには拠点が非常に重要となってきます。拠点の考え方につきましては、人すなわちソフト面、そして施設すなわちハード面の2点があると思います。この辺につきましても、どのような地域の課題があって、それを解決していくためにどのような人的支援やハード的な拠点が要るのかをしっかりと地域の皆様と協議するとともに、庁内でも様々な課題を持っておりますのでしっかりと進めていきたいと思っています。また、その一つを中心となる市民活動センターの活性化についてもしっかりと検討したいと思っています。

大井淳一郎分科会長 そのほかはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、この事業については以上とします。それでは、歳出に係る質疑ということで、16ページ、17ページになりますが、2款総務費、1項総務管理費、16目ふるさと推進事業費の中で説明していただけますか。

西崎市民活動推進課課長補佐 予算書17ページの地域イベント助成金について御説明します。これは、一般財団法人地域活性化センターの助成事業がありまして、コミュニティが主催する地域の活性化に貢献すると思われるイベントに対して助成するものです。市がイベントに対して補助金を出したものが対象経費となり、それに対して地域活性化センターから助成が出るという間接補助的な事業です。ですので、歳入として、予算書12ページ、13ページの21款諸収入、4項雑入、3目雑入、2節総務費雑入の中の一番下、長寿社会づくりソフト事業費交付金100万円があり、歳出と歳入が同額の補助事業になっています。イベントに関しては、小野田駅前商店連盟が主催する第3回小野田駅前ふれあい祭りに対して助成する予定です。

大井淳一郎分科会長 もうイベントは決まっているということですね。ただ、気になるのは小野田駅前ふれあい祭りに長寿社会づくりソフト事業費を活用して大丈夫だったのかなと思って。そこはいかがですかね。これを活用した理由を教えてください。

西崎市民活動推進課課長補佐 補助事業名が長寿社会づくりとでなっているんですけど、もともとの制度名は地域イベント助成事業で、地域活性化センターの助成事業を活用させていただいています。

大井淳一郎分科会長 今説明いただけましたが、それに関連してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号②は以上とします。ここで職員入替えのため、3時20分から再開いたします。

---

午後3時8分 休憩

---

---

午後3時20分 再開

---

大井淳一郎分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号③、福祉部関係の審査に入りたいと思います。まず、9番目、手話通訳者設置事業の説明を求めます。

吉村障害福祉課長 審査事業9番、手話通訳者設置事業について御説明します。

一般会計予算決算常任委員会資料の33ページを御覧ください。この度補正しました手話通訳者設置事業は、昨年度に策定した笑顔で心をつなぐ手話言語条例の理念に基づき、ろうあ者が周囲の状況を把握できず不安を感じたり、適切なサービスが受けられないことがないよう、市役所と厚狭地区複合施設の窓口で遠隔手話サービスを受けられる体制を整備するものです。対象はろうあ者です。ろうあ者とは、聴覚障害のうち、手話を使用して、日常生活又は社会生活を営む方です。手段としては、ろう者と、遠隔手話通訳者がタブレット端末を介して、相互通訳を行います。意図としては、コミュニケーション手段として手話を利用できる環境の整備を行うもので、意思疎通の円滑化を図り、聴覚障害者等の社会生活上の利便性を向上させることを目的としています。導入台数は2台です。市役所と厚狭地区複合施設に1台ずつ設置するもので、事業費として29万6,000円を要求しています。事業費は、地域生活支援事業補助金の対象になり、補助率は国が2分の1、県が4分の1ですが、備品に当たるタブレット端末は対象外となります。資料34ページを御覧ください。補正予算書は22ページ、23ページになります。支出の主な内訳として、手話通訳者設置事業委託料17万円、データ通信料として通信運搬費2万7,000円、タブレット端末の購入として備品購入費9万9,000円です。歳入は、補正予算書10ページ11ページになります。財源内訳は、国庫支出金の地域支援事業補助金として9万7,000円、県支出金の市町地域生活支援事業補助金として4万8,000円を充てています。一般財源は15万1,000円です。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりましたので、皆様からの質疑を受けます。

吉永美子委員 既にタブレット端末を使って、手話通訳者をつなぐということをしている市町があればお知らせください。

吉村障害福祉課長 3か所ありまして、下関市、宇部市、周南市です。

吉永美子委員 要は目の前に人はいませんけれども、少し限定にはなりますがタブレットでの手話通訳ができるということですね。下関市、宇部市、周南市においてのろう者の皆さんの反響等を問い合わせて分かっているらばお知らせください。

吉村障害福祉課長 すみません。今の発言を訂正させていただきます。先ほど発言しました下関市、宇部市、周南市は、手話通訳者を常駐させています。県内の端末使用は、山口市と下松市の2市でした。利用状況については、申し訳ございませんが把握しておりません。

吉永美子委員 それであればなおさらです。下関市、宇部市、周南市は、手話通訳者が常駐し、正に対面でされるわけです。山口市と下松市は、タブレットを用いているというところで、その違い等を調査し、研究した上でタブレットを使うことにされた思いをお聞かせください。経費の問題だけというところになると、それは違うと思っているんですが、いかがでしょうか。

吉村障害福祉課長 現在、意思疎通支援事業がありまして、そちらに登録されている方が6名いらっしゃいます。通常は、意思疎通支援事業の手話通訳を利用して意思疎通されていらっしゃいますので、本来でしたらこちらを使って意思疎通するのがよろしいんじゃないかと考えております。ただ、意思疎通事業に登録していない方が市役所に来られた場合や、意思疎通支援事業を予約せずに急に来られた場合などでも対応できるように、手話タブレットを設置するものです。コミュニケーションの一つとして、今回これを出させていただきました。

吉永美子委員 その点は理解します。市役所に1台と厚狭複合施設に1台ということですが、担当課であればよく分かっておられると思いますけれど、埴生公民館を利用されている手話サークルもあるわけです。そういったこと等も鑑みますと、やはり赤崎支所、埴生支所も含めてですが、支所にもやはり必要ではないかと考えますがいかがですか。

吉村障害福祉課長 吉永議員が御指摘されたように、本当は各施設にタブレット端末を置くのがよろしいと考えています。ただ、今回初めて設置しますので、利用状況等を踏まえた上で、今後の設置数を増やすことについては検討していきたいと考えています。

大井淳一郎分科会長 確認ですが、業務時間内、8時30分から17時15分であれば、いつでも使用できるという意味での委託でよろしいですね。

吉村障害福祉課長 庁舎が開いている期間でしたら、タブレットを使用できます。

大井淳一郎分科会長 タブレットを使うには、障害福祉課に行かないといけないのかもしれませんが、障害福祉課じゃなくて例えば市民課に用事がある場合もあるじゃないですか。その辺の課の中の連携は取れていますか。障害福祉課の職員が行かなければいけないんでしょうか、確認します。

吉村障害福祉課長 今御指摘されましたように建物には1台ずつしか設置いたしません。ですので、施設内でのタブレット共有について、今後職員に周知する予定にしております。必要な場所にタブレットを持っていく方法ですが、1台を運用していきたいと考えております。

大井淳一郎分科会長 例えば、市民課に持っていき、そこから先は市民課の職員が対応できるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）了解です。そのほか、この事業については、議会の中では下関市等のように常設で人を置くべきではないかという議論もあったんですが、それについてはどう検討されますか。今後、この遠隔手話をしながら検討されるという理解でよろしいでしょうか。

吉村障害福祉課長 今後の利用状況によって変わってくるものだと考えています。やはり、コミュニケーションの手段を増やしていくことは大切ですので、使用状況を踏まえた上で今後検討したいと考えています。

大井淳一郎分科会長 そのほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、この事業については以上とします。続きまして、事業番号7番、公立保育所ICT化推進事業についての説明を求めます。

長井子育て支援課長 審査事業7番、公立保育所ICT化推進事業について御説明します。予算審査資料は25ページから28ページまでを御覧ください。本事業は、公立保育所に保育業務支援システムを導入し、保育士の事務負担軽減を図り、保育業務に専念しやすい環境を整備し、あわせて保育所利用者の利便性向上を図るものです。現在建設中の山陽地区保育所について、令和4年度からの稼働を計画し、その整備費用を新年度予算で御承認いただきましたが、残る日の出保育園、厚陽保育園につき

ましても同様に整備し、令和4年度から公立保育所3園全てに支援システムを導入するための事業です。この事業の活動指標は、システムの導入施設数としており、令和4年度から公立3園で稼働予定としています。資料27ページに、システムの概要をお示ししています。この支援システムの導入により、保護者も保育士も様々な負担の軽減が図られると考えています。その一つに、保護者から保育所への児童の欠席、遅刻の連絡がスマートフォン等を利用して、時間を問わず連絡できるようになり、保護者が朝の忙しい時間帯に電話回線が混雑しがちな保育所へ何度もかけ直す手間がなくなること、また、保育所も児童の受入れで多忙な時間帯に電話連絡に応じる件数が減るなど、双方の負担が減ることを見込んでいます。ほかにも緊急連絡方法の操作性が向上し、対象者を絞って連絡することが容易になる、保護者のメールの既読状況を確認できることから、効率的かつ迅速な連絡が可能になるなどの利点を見込んでいます。加えて、児童の保育記録や指導日誌の作成についても、現在は端末の配備が十分でないため手書きによる作業が大部分を占めておりますが、クラスに1台分の端末を配置する計画としていることから、保育士の事務負担も軽減できます。このように、システムを導入することが保護者と保育士との双方にメリットとなり、保育の充実につながると考えています。それでは、予算について御説明します。補正予算書の22ページ、23ページを御覧ください。3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費を1,149万2,000円増額し、11億4,237万3,000円とするものです。内訳は、12節委託料、工事委託料が484万8,000円で、これは現在建設中の山陽地区保育所に導入を計画していた保育業務システムについて、LAN工事委託の仕様が変更になった費用並びに同様の工事を日の出保育園及び厚陽保育園にも施工するための費用です。17節備品購入費、機械器具費が664万4,000円で、これは2園分の端末器具購入費用で設定費用や端末保守費用を含んでいます。この事業に伴う特定財源の補正につきましては、10ページ、11ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金664万5,000円のうち保育対策総合支援事業費150万円を計上しており、補助基準額は1施設につき100万円、補助率は2分の1です。続いて、債務負担行為補正を御説明いたします。補正予算書の5ページをお開きください。第2表債務負担行為補正の変更部分です。総合保育システム運用事業費として、期間は令和3年度から令和9年度まで、限度額を669万6,000

円としておりましたが、この度の補正に伴い、期間に変更はございませんが、限度額を976万9,000円増額し、1,643万8,000円とするものです。御審査のほどよろしくお願いいたします。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりましたので、公立保育所ICT化推進事業について質疑を求めます。

吉永美子委員 聞き損なったんですが、何に対して端末1台とおっしゃったんですか。

長井子育て支援課長 現状を申し上げました。クラスに1台導入予定です。

吉永美子委員 昨年取り上げたときに、大きな保育園でも台数が少なかったですよ。何人の保育士に1台という形になりますか。

長井子育て支援課長 クラスによるかとは思いますが、二人か三人に1台程度になると思っています。

吉永美子委員 せっかく、この度システムが入ることによって、これまですごく時間が掛かっていたことがスピードアップされて、より子供たちと接する時間が取れると期待するところですが、この二人か三人に1台というのは、このシステムでできることについての支障はないと思っておりますか。

長井子育て支援課長 当面は支障ないと考えております。

河崎平男委員 全ての公立保育所をICT化するんですが、個人情報の漏えいは、大丈夫なんですか。

別府子育て支援課主幹 個人情報の取扱いについては、特に注意して事業を進めていかなければならないと考えています。今後、予算を獲得できたら事業者の決定等をしていきますが、その際の仕様には当然その辺りのことを厳密に定めて、事業を進めていきたいと考えています。

水津治副分科会長 保護者は自分のスマホで保護者アプリを利用するというこ

とになるうと思うんですが、スマホの普及は大丈夫でしょうね。

別府子育て支援課主幹 事業者がまだ決まってない状態でございますので、保護者がどのようにそのサービスを使うかというのは事業者が提供するサービスによるかと思えます。アプリをダウンロードして利用するものもあると思えますし、通常のインターネットに接続してログインして使用するというようなものもあるかと思えます。いずれにしても、保護者が利用するものについては、スマホを想定しておりますので、基本的にはスマホの普及率がもうかなり高いということを前提として導入したいと考えているサービスです。

長井子育て支援課長 若干補足します。もちろん、スマホの普及率がまだ100%ではありませんので、そのような機器をお持ちでない家庭もあるかと思えます。そのような御家庭につきましては、電話等の方法で緊急連絡等はさせていただくことを考えていますので、保護者がスマホを持っておられなければサービスが受けられないということはないようにしたいと思っています。

大井淳一郎分科会長 以前の一般質問で業務日誌とかを全部手書きで行うのは大変であるという現場の声を取り上げたものがあつたと思うんです。その辺はこれによって改善されるんですか。

別府子育て支援課主幹 このサービスは、いろいろなことができるものと考えています。しかし、実際にどういうサービスができるかは、事業者によりますので、一番良いサービスを提供していただける事業者を決定していきたいと考えています。ただ、保育士が今まで手書きで作らなくてはならなかった各帳票類について、こういう支援機能が付いたパソコンを使って作成できる機能は必須と考えていますので、こういう機能を使えば、今までの手書きと比べまして迅速に作業が進むのではないかと考えています。

大井淳一郎分科会長 いずれにしても、利用する保育所側の意見、ニーズ、もちろん全てはできませんけれども、そうしたものを聴取する必要があると思うんですが、担当課としては、現状はいかがですか。このシステムの導入は、もちろん予算が通った後の話かもしれませんが、やはり現場



が何を求めているかということ、良かれと思って市が行うことと現場の声がかい離してはいけないと思うんですね。その辺はいかがですか。

長井子育て支援課長 一般質問でも、保育現場が手書き中心で事務効率化から取り残されているのではないかという御質問を頂き、このICT化を検討しました。現場はこれまでずっと手書き文化が残っています。保育士の中にはいきなりパソコンを使って入力することに抵抗がある者もいるかもしれませんが、その辺りの意識改革も含めて準備をしていきたいと思っております。また、保育園によっては、今の様式でパソコンの入力を少しずつ進めていくという準備に入っている保育園もありますので、せつかく配備したシステムが使われていないということがないように、職員の意識改革、それから研修も含めてきちんとしていきたいと思っております。

吉永美子委員 確認したいんですが、一般質問終了後に、保育園に現況の調査とか要望の聞き取りとかはきちんとされたんですね。

長井子育て支援課長 園長会議等を通じて行いました。

水津治副分科会長 システムの使用料が債務負担行為になりますが、約900万円増額となった要因は何かあるんですか。

別府子育て支援課主幹 当初予算で設定した債務負担行為は、山陽地区保育所1園でしたが、これに2園追加することによるものです。

大井淳一郎分科会長 もうちょっと先の話ですけど、日の出保育園が今後建て替わると思うんですが、その後、このシステムはスムーズに移行できるんですか。

別府子育て支援課主幹 このシステムは、債務負担の設定を令和4年度からの6年間としています。日の出保育園の建て替えは、恐らくまだ先のことになると思っておりますので、システムが軌道に乗った後は、新しい保育園においても引き続き使用できるようにしたいと考えてます。

大井淳一郎分科会長 そのほかは、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

この事業についての審査は以上とします。続きまして、審査事業8番、小野田児童クラブ室整備事業についての説明を求めます。

長井子育て支援課長 それでは、審査事業8番、小野田児童クラブ室整備事業について御説明します。予算審査資料は29ページから32ページまでを御覧ください。現在各小学校区に設置している児童クラブのうち、小野田児童クラブは、小野田児童館内で実施しております。しかし、低学年児童しか受け入れる広さがないこと、施設の老朽化が著しいことから、本事業は、小野田小学校内に2単位の児童クラブ室を整備し、児童の安全な保育環境を整えるとともに、高学年までの受入れを可能にするために学校施設を改修する事業です。この事業の活動指標は、小野田児童クラブにおける全学年の児童の受入れとしており、工事が完了する令和5年度に達成予定としています。これまで小野田児童クラブについては、現在の小野田児童館敷地内に児童クラブ棟を新設するという整備計画としていました。しかし、市の公共施設全てを包含する個別施設計画策定の検討過程で公共施設の在り方を改めて整理した結果、建設費等のインシヤルコストなどの設置に係る費用及び新たな施設を抱えることにより修繕費等のランニングコスト等の行政負担が生じることが懸念材料となったことから、小野田児童クラブの在り方について、教育委員会にも加わっていただき、再検討を行いました。小学校内に児童クラブ室を開設することに対しては、小学校に御協力いただかなければならない条件が幾つかありますが、それをクリアできる見通しが立ったことから、山陽小野田市総合教育会議に事業実施について諮った上で当初の計画を変更し、小学校内に2クラスの児童クラブ教室を整備することとしました。資料の31ページに改修スケジュール案をお示ししています。今年度はこの度の補正に係る調査設計業務を計画し、令和4年度に改築事業を行い、令和5年度に新施設での供用開始を予定しています。改築工事につきましては、学校の授業に影響が少ないよう長期休業中を考えております。続いて32ページを御覧ください。学校教室の配置図をお示していますが、変更前の図面下側の校舎左端のコミュスク及び4年2組の2クラスを児童クラブ室に変更し、同じ棟の一番右側の特活教室を普通教室に変更する計画です。変更後の配置図を御覧ください。教室の配置はクラブ室に改修した後の配置になっています。学校スペースと児童クラブスペースの境となる改修後の4年2組と児童クラブ教室の間の廊下にエリアを区分するための壁を設置し、児童クラブ開始後に授業の妨げと

ならないようにします。また、校舎の外側に現在使用していないトイレがありますが、そこを半分は児童クラブが利用するトイレとし、半分は倉庫として改修する予定としています。この倉庫は改修前の特活室にある教材を収納するためのものです。それでは予算について御説明します。補正予算書 22 ページ、23 ページをお開きください。3 款民生費、2 項児童福祉費、6 目児童クラブ費を 1, 110 万 5, 000 円増額し、1 億 2, 790 万円とするものです。この内訳は、12 節委託料の設計委託料です。この事業に伴う特定財源の補正は 14 ページ、15 ページを御覧ください。22 款市債、1 項市債、2 目民生費 1, 040 万円のうち、1 節児童福祉債、児童クラブ室整備事業債 880 万円を計上しており、あわせて、6 ページ第 3 表地方債補正のうち、児童クラブ整備事業債も同額増額しています。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりましたので、この事業についての質疑を受けたいと思います。児童クラブが整備されるわけですが、これまでの小野田児童館はどうなるんですかね。解体するんでしょうけど、跡地は駐車場とかになるとかいう話かもしれませんが、どうですか。

長井子育て支援課長 現在の小野田児童館については、すぐに解体せず、当面の間、児童館業務を行っていく予定としております。

大井淳一郎分科会長 当面、児童館業務を行うということなのですが、ここは耐震性の問題もあるし、ほかの団体が 2 階を使っているということもあります。また、駐車場をどこに置くのかという問題はどうかされるんですか。

長井子育て支援課長 児童クラブの駐車場は、現在の小野田児童館の駐車場スペースを使用します。児童館につきましても、現在、児童クラブが小学校に移転する予定の令和 5 年度までには、他部署とも協議しながら児童館の利用方針を決定したいと思っています。

水津治副分科会長 整備後の定員をお尋ねします。

長井子育て支援課長 整備後は、児童クラブ室が 2 部屋になりますので、40 人定員の 2 単位という計画にしております。

大井淳一郎分科会長 6年生までということですか。

長井子育て支援課長 6年生までを受け入れる予定です。

水津治副分科会長 今、新型コロナウイルス感染症対策が大事と思うんですが、この設計図の中に反映されるように計画していますか。

長井子育て支援課長 具体的な設計は、これから取り掛かりますので、そういったことにも留意しながら行いたいと思います。

大井淳一郎分科会長 そのほかこの事業についてはよろしいですか。

別府子育て支援課主幹 すみません、先ほどの私の発言を訂正します。日の出保育園の建て替えが令和9年度より後になると申し上げましたが、スケジュールをもう1回考えてみたところ、順調に進めば日の出保育園は令和8年度ぐらいには建て替わるかもしれません。ただ、このシステムサービスは、インターネット環境と端末があれば使用できると考えていますので、建物が変わっても継続的な使用が可能と考えています。

大井淳一郎分科会長 承知しました。そのほかはよろしいですか。小野田児童クラブについても、今保育所の件は日の出保育園について訂正がありました。それについてもよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業については以上といたします。予算書に入りたいと思いますが、これまでの三つの事業で、大体、予算書が包含されてはいるんですが、若干残っているの、漏れ等がありましたら指摘いただきたいと思います。22ページ、23ページについて質疑がありますか。

吉永美子委員 3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費と2目児童措置費について説明をお願いします。

長井子育て支援課長 3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の678万7,000円の増額につきまして、3節職員手当等50万円は、児童クラブ設計委託業務に係る職員の時間外手当です。それから、17節備品購入費10万円は、市民の方から子育て支援を目的とした寄附を

受けましたので、小野田小学校及び厚狭小学校に設置していることばの教室の教材備品を購入したいと考えています。それから、18節負担金、補助及び交付金618万7,000円は、私立保育所から施設整備改修工事の希望があったため、その整備事業費補助費用です。それから、2目児童措置費、12節委託料は、病児保育事業委託料です。これは、本市では病気のために保育所等に行くことができず、また、家庭での保育を行うこともできない子供を、専用施設において看護師等が一時的に保育する病児保育事業を市内の2か所の事業所に委託して実施しております。この事業は、子ども・子育て支援法第59条に定められた地域子ども子育て支援事業の一つです。就労と子育てを両立する保護者に対するセーフティネットの役目を果たしている事業として、この事業に対する国庫補助額は、基本単価及び利用人数による加算単価が定められております。しかし、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、利用控えが生じており、従来の積算方法では安定的な事業実施が困難な状況になっていました。そこで今年度につきましては、利用児童数の変動によらない基本単価の比率を事業実施に最低限必要な事業費相当が確保できるように引き上げ、一方で加算単価は引き下げ、これまで200人単位で設定されていた加算区分を100人単位に細分化することで利用人数の実績に大きく左右されないよう国の単価が改正されたので、それに併せて本市においても単価を見直し、不足する委託料を補正するものです。

吉永美子委員 病児保育業務委託ですが、例えば出合保育園で医療行為が必要な児童のために看護師を置くということがありましたね。昨年のときに、できれば他の園でも行いたいというお話があったと思うんですけども、そういった看護師を保育所に置くという流れは強化されていますか。

長井子育て支援課長 出合保育園に配置している看護師は、医療的ケアを行うための看護師です。病児保育は、病気で集団生活が難しい子供をお預りする施設ですので、少し性格が違うと思っています。

吉永美子委員 分かっているんですけど、昨年の答弁の中でできれば配置を増やしていきたいという答弁を頂いていると思っているものですから、出合保育園だけではなく、看護師を保育所に置いていくことをこれから先も考えていかれますかということ、病気を持っている子に対してと

いうところで共通するものがあるのでお聞きしました。

長井子育て支援課長 医療的ケア児を受け入れるための看護師配置ということ  
でよろしいですか。

吉永美子委員 はい。

長井子育て支援課長 それについては、現在は1園ですけれども、今後増や  
していけるように働きかけたいと思っています。

大井淳一郎分科会長 その場合は違う予算項目ですね。当初予算でもう設置し  
ていましたね。

長井子育て支援課長 今年度も一人を配置していきまして、その看護師が休暇等  
を取るときのための訪問看護師の費用も予算を確保していますが、人数  
については増やせていません。

大井淳一郎分科会長 そのほか、22ページ、23ページが中心になると思  
います。私立保育園の施設整備なんですけど、こういった内容ですか。

長井子育て支援課長 私立保育園の厨房と講堂にエアコンを設置する工事と伺  
っています。

大井淳一郎分科会長 差し支えなければ保育園の名前を教えてくださいませんか。

長井子育て支援課長 須恵保育園です。

大井淳一郎分科会長 そのほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでは、審査番号③も以上でよろしいですね。地方債の補正もいいで  
すね。（「はい」と呼ぶ者あり）債務負担行為もよろしいですか。（「は  
い」と呼ぶ者あり）それでは、本日の分科会は以上といたします。お疲  
れ様でした。

---

午後4時 散会

---

令和3年5月28日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 大井 淳一郎